

ご寄附ありがとうございます

平成30年度に扶桑町へ寄せられたふるさと寄附金は299件12,374,622円でした。
寄附金は目的に応じた基金へ積み立て、令和元年度以降の事業に活用します。

1. 子どもの教育に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 3,722,000円

小中学校の備品購入費及び工事費に充当します。

2. 子育て支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 1,805,000円

令和2年度の事業へ充当し、児童館、放課後児童クラブ専用棟の整備に活用します。

3. 高齢者・障害者に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 1,665,000円

特定相談支援事業委託料※に充当します。

※障害者等からの専門的な相談に対応するため、相談支援、指導及び助言を拡充するための相談支援事業。

4. 健康増進に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 630,000円

バウンドテニスセット（総合体育館）を購入します。

5. 文化・スポーツに関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 481,000円

舞台幕取替工事費（文化会館）に充当します。

6. 住民活動支援、コミュニティ支援に関する事業（ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 60,000円

住民活動支援センター委託料に充当します。

7. その他扶桑町の発展のために町長が必要と認める事業（公共施設建設基金・ふるさと寄附金基金へ積み立て）

寄附額 4,011,622円

令和2年度の事業へ充当し、児童館、放課後児童クラブ専用棟の整備に活用します。

扶桑町総務部政策調整課 政策調整グループ

電話：0587-93-1111（内線314）